

新型コロナウイルス対策に伴う在宅勤務等実施のお知らせ

まん延防止等重点措置実施にともない、学会事務局は下記期間中、在宅勤務（テレワーク）対応を実施いたします。

期間：1月21日（金）～3月21日（月）

※感染状況により期間が変更となる場合がございます。

在宅勤務（テレワーク）対応に伴いまして、お問合せは、電話ではなくメールにてお願い致します。

会員の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【問合せ E-mail】

一般・その他のお問合せ：office@jslm.org

会員関連に関するお問い合わせ：member@jslm.org